

# ホルムズ海峡での対イラン「有志連合」に 自衛隊が参加しないよう求めます

2019年6月13日に、日本の海運会社が運航するタンカーなど2隻が攻撃された事件をめぐり、イランの仕業とするアメリカと、全面否定するイランで、対立が深まっています。そうしたなか、7月9日、米軍のダンフォード統合参謀本部議長は、「イランに面するホルムズ海峡とイエメン沖のバブルマンデブ海峡周辺に護衛艦などを派遣する『有志連合』をつくれぬか協議している」と述べました。米国は、「民間の船舶護衛」を口実にしていますが、実態は「対イラン包囲網」であり、軍事的圧力です。

岩屋毅防衛相は、7月16日の記者会見で、「現段階では自衛隊が参画することを考えているわけではない」と述べています。しかし、米国のポンペオ国務長官は7月25日、FOXニュースのインタビューで、日本をふくむ各国に有志連合への「参加を要請した」と発言しました。その後、菅義偉官房長官は7月26日の記者会見で、「情勢を注視している」と述べました。

このような状況のもと、国民のなかで、安倍内閣は米国のいいなりに、日本の「有志連合」への参加を決めるのではないかとの懸念が強まっています。イランへの軍事的圧力として「有志連合」が派遣されれば、ホルムズ海峡はさらに緊張が高まることが予想されます。戦争という最悪の事態へ発展することも否定できません。そこに、日本の自衛隊も参加することになれば、「戦争放棄」を定める「第九条」違反となるだけでなく、「安保法制」下の日本は「集団的自衛権」が行使されて、多くの犠牲をはらうことになりかねません。

米国の要請に対し欧州諸国は、不参加の意思を示しています。安倍内閣も米国に同調せず、「有志連合」に参加して緊張を高めることがないよう求めます。

今回の米国とイランの緊張の高まりの背景には、2015年7月14日の核合意（イランが核兵器の開発をおこなわない代わりに、参加国は対イラン経済制裁を解除）から、2018年5月8日に米国・トランプ大統領が一方的に離脱したことがあります。安倍内閣は、米国に核合意に立ち返るよう求めるとともに、日本国憲法「第九条」の平和主義に則り、イラクや関係国との外交によってホルムズ海峡の安全をめざすべきです。

2019年7月31日

日本機関紙協会埼玉県本部

理事長 金子 勝